

土地改良区だより NO.21 水土里ネット大口



伊佐市大口土地改良区

〒895-2525
 鹿児島県伊佐市大口下殿563番地
 Tel 0995-22-9013 Fax 0995-22-5528
 E-mail midorinet-okuchi@ec3.technowave.ne.jp

- ◇ 組合員の総数 1,544名
- ◇ 地区の総面積 736町5反 (2014.10.24現在)

多面的機能支払交付金(日本型直接支払制度)がスタート!!

農村・農用地・農業用施設が果たす多面的機能は、洪水時の貯留調整や多様な生態系の維持、心和ませる美しい農村の風景など、その恩恵は都市住民を含め国民すべてに幅広く及びます。少子高齢化の中、農地が農地として維持され、将来にわたって多面的機能が十分に発揮されると共に、地域の担い手等の規模拡大を側面的に支え、管理面での負担軽減を目的としています。



ごあいさつ

理事長 田崎 英治

秋冷の候、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のことと存じます。また日頃より本区の運営にはご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

任期満了を迎え、3月には地域より推薦をいただきました新役員・総代が新たに選出され、組合創設52年目のスタートを切ったところです。役員の数も三分の二に削減し、皆様方の負担軽減に取り組んでおります。役員の担当範囲も広くなり、何かとご不便をおかけすることと思っておりますが、向こう4年間よろしく願いいたします。

さて、国においては「農林水産・地域の活力創造プラン」をとりまとめ、農地中間管理機構の創設・水田フル活用・コメ政策の見直しをはじめ4つの改革が打ち出され、今後10年間で農業所得を倍増させることを目指すとしています。

しかし、農業農村が抱える課題を解消するための対策としては、十分な議論がなされているとは到底思えませんし、農業現場の声が反映されているとも思えないところです。特に農地中間管理機構への委任については、いわゆる白紙委任も含まれており、借り手が誰になるのか管理上の不安が拭えません。また、経営転換交付金(離農協力金)についても条件のいい農地はある程度片付くと思われそうですが、山間地の農地は手が回らない状況は多分に考えられるところです。

いずれに致しましても組合員の利益あるいは地域農業農村の発展につながるものには、関係機関と連携して取り組んで参ります。また昨年度、地域振興局農村整備課において、造成後40年を超えた幹線水路の機能保全コストがまとめられ、補強工事だけでも10億円に迫るものでした。水利施設は農業の生産性の向上と持続的発展に欠かせないものであります。

このように農業を取り巻く情勢は混沌としており、農業経営は一段と厳しさを増すばかりですが、役職員一丸となって努力して参りますので、皆様方のより一層のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

財 務 状 況 報 告

規約第46条、会計細則65条により、伊佐市大口土地改良区の財務状況を公表します。

平成26年度 一般会計収入支出予算の執行状況

平成26年9月30日現在（単位：円）

収 入			支 出				
科 目	予 算 額	収入済額	未収入額	科 目	予 算 額	支出済額	予算残額
1. 組 合 費	15,604,800	0	15,604,800	1. 事 務 費	16,031,000	5,276,930	10,754,070
經常賦課金	12,960,000	0	12,960,000	事務費	15,565,000	5,276,930	10,288,070
特別賦課金	2,644,800	0	2,644,800	総代会費	466,000	0	466,000
2. 使 用 料	450,000	441,500	8,500	2. 財 産 費	2,617,600	0	2,617,600
3. 補 助 金	46,407,500	2,540,000	43,867,500	3. 諸 負 担 金	248,000	152,980	95,020
償 還 金	43,727,500	0	43,727,500	4. 借 入 金 利 息	10,000	0	10,000
水 門	190,000	0	190,000	5. 維 持 管 理 費	6,435,000	1,354,426	5,080,574
施 設 管 理	2,490,000	2,540,000	△ 50,000	水 路 費	2,327,000	161,265	2,165,735
4. 雑 収 入	2,179,200	129,725	2,049,475	管 理 費	3,108,000	1,193,161	1,914,839
電柱敷地料	1,300,000	0	1,300,000	適正化事業	1,000,000	0	1,000,000
加 入 金	10,000	0	10,000	6. 事 業 費	56,195,820	70,374	56,125,446
雑 収 入	179,200	129,725	49,475	事 務 費	715,000	70,374	644,626
業 務 受 託 料	690,000	0	690,000	負 担 金	315,000	0	315,000
5. 繰 入 金	9,704,500	0	9,704,500	償 還 金	55,165,820	0	55,165,820
6. 繰 越 金	8,054,000	8,780,715	△ 726,715	7. 返 戻 金		50,000	△ 50,000
				8. 予 備 費	862,580	0	862,580
計	82,400,000	11,891,940	70,508,060	計	82,400,000	6,904,710	75,495,290

土地改良区の事業会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとし、5月末日を出納閉鎖日として、決算書を作成しております。

年2回の定期監査の他、九州農政局及び土地改良区監理所管による定期検査が実施され、事業並びに土地改良区運営の全般にわたり検査指導が行われ、牽制強化により会計経理の健全化を図り、内容を明瞭にしております。

平成25年度

一般会計収入支出決算書（単位：円）

収 入		支 出	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
1. 組 合 費	15,214,610	1. 事 務 費	12,847,766
2. 使 用 料	1,727,510	2. 財 産 費	3,172,300
3. 補 助 金	57,405,809	3. 諸 負 担 金	219,280
4. 雑 収 入	2,300,335	4. 借 入 金 利 息	0
5. 繰 入 金	13,738,500	5. 維 持 管 理 費	3,961,669
6. 繰 越 金	8,463,146	6. 事 業 費	69,868,180
		7. 予 備 費	0
計	98,849,910	計	90,069,195

収支差引残高8,780,715円が平成26年度へ繰越

平成25年度

特別会計収入支出決算書（単位：円）

会計種別	収入決算額	支出決算額	差 引
地区除外決済金積立	24,049,830	1,297,000	22,752,830
退職給与積立金	11,897,596	920,000	10,977,596
研修費積立金	230,498	0	230,498
河川道路用地売却収金	2,443,078	403,500	2,039,578
管理用地使用料積立	7,813,429	64,680	7,748,749
財政基金積立金	3,604,326	0	3,604,326
担い手育成支援事業	11,852,872	7,169,872	4,683,000
経営安定対策事業	6,257,063	6,257,063	0

差引額が平成26年度へ繰越

監査報告

平成26年度第1回監事会が開催され、平成25年度の運営・事業・会計・経理について監査が実施されました。その結果、何ら異常等は認められなかったことを報告致します。

平成26年7月4日

総括監事 石原 昭紀 ㊟
 監 事 鳥巢 祐二 ㊟
 山口 正二 ㊟

平成25年度 財 産 目 録

（平成26年5月31日現在）

資 産

流動資産（現金、預金）	8,780,715円
特定資産（積立金見返預金）	52,036,577円
出資金（県信連、北さつま農協）	97,000円
固定資産（備品等）	2,218,876円
資産合計	63,133,168円

負 債

長期負債（県営圃場整備事業借入金）	188,971,996円
短期負債（積立引当金等）	52,036,577円
負債合計	241,008,573円

新役員・総代が決まりました

任期 総代 平成30年 3月15日迄
 任期 役員 平成30年 3月25日迄

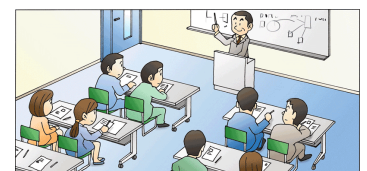
選挙区	関係自治会	総代	理事	監事	
第一選挙区 (里)	春村・小木原 平原前・平出水・測辺	南 利治 木地山 力 釜田 美秋	井手口 正	石原 昭紀	
	郡山・大田	岩ノ上栄治 永野 紘一	長町 政俊		
	高柳・川島・ 浜里・上新町	横山 敏朗 谷山 光徳			
	里町・井手原・西本町・ とどろ・西水流	茶園 志郎 宮ノ前三國			
	八坂町・稲荷町・仲町・ 朝日町・戸切地区	徳永 哲朗 小水流久重	豎山 芳男		田崎 英治
	大道・千束松・水ノ手	本村 明 豎山 文雄 栴山 昭徳			
	元町・元町実業	市部 文男 下園 幹夫			
	諏訪馬場・上之馬場 忠元・一の山	畦元 道夫			
	小水流	耳田 正行			
原田・国ノ十	田崎 善文				
第二選挙区 (大園)	園田	細縦 宏昭 井ノ上悟志	中村 省三		
	鳥巢上・鳥巢下 松木原・富士・白木	横山 忍 鳥巢 文也 立本 則利			
第三選挙区 (羽月)	大島北①・②	有馬 直樹	谷川 公治	鳥巢 祐二	
	上ノ馬場・山ノ口 麓町・萩谷	小屋敷 明			
	並木・包ノ原・須原	坂元 隼人			
	大島南①・②・③	岡 範明 岡 正通	今村 文夫		
	金波田上①・②	柿木 博 東 義秋			
	金波田下①・②	内ノ浦 亨 原田幸太郎			
	駅前 堂崎	福元 良男	内野 伸郎		
	高津原・湯之谷 下殿・大住	野中 與八 井手 昭人			

選挙区	関係自治会	総代	理事	監事
第四選挙区 (牛尾)	奈良野・鉱業所	長谷川福美	中村 正浩	第一選挙区 に同じ
	永野原	中原 康展		
	白ヶ谷	田中 隆士		
	牛尾①・②・③・④	西ノ園正二 脇岡 攻 南 悦雄		
第五選挙区 (大口中央)	上・中・下目丸 舟ノ川	迫間 一雄 吉加江末治	藺牟田好治	山口 正二
	篠原①・②・③	加治屋 浩 前畑 政博 西 弘悦		
	陣之尾	有下 次夫 丸山 行芳	二反田勝巳	
	山ノ口	今村 辰郎 原水 勝巳		
	木ノ氏①・②	牧山 俊光 有園 恭彰	甲斐 隆喜	
	上木ノ氏①・②・③ 一ノ渡瀬・笹野	寒川 道徳 江口 定利 今堀 賢治		
第六選挙区 (大田)	木崎	満元 正信 坂元 幸郎	竹下 秀樹	第一選挙区 に同じ
	浜里・川島・里町地区	水谷 義雄		
	郡山	岡下 臣廣 山畑 稔		
	大田・高柳	岩本 松雄		

(敬称略)

任期満了に伴う総代選挙が3月7日、役員選挙が3月15日に各々執行され、総代63名、理事13名、監事3名の当選が確定しました。(全選挙区無投票当選)

- ・ 理事長 田崎 英治 (庶務担当)
- ・ 副理事長 二反田 勝巳 (会計担当)





今後の事業見通し



県営農村地域防災減災（ため池等整備）事業について

1. 整備箇所：木崎ため池（上池）
2. 総事業費：94,100千円（事務費込み）……平成26年9月時点
3. 今後の経緯
 - ・平成27年度 >>>>> 詳細設計の業務委託
 - ・平成28年度 >>>>> ため池堤体工事 実施の予定
 - ・平成29年度 >>>>> ため池堤体、洪水吐き工事 実施の予定



農業水利施設小水力等発電推進事業への取組について

1. 調査検討施設：竜石池（たついしいけ）
2. 事業概要：太陽光発電



【設置例：兵庫県】

農業水利施設の老朽化による維持管理費の増大により適正な管理が困難となりつつあることから国の示す「農業水利施設を活用した小水力発電等の導入に向けた計画」に従い、本区でも発電施設導入の可否を検討するため、本年度現地調査を実施します。（調査費の全額を国庫支援助成による。）

※ 調査により不採択となっても調査費の負担はありません。

九州電力が当面の申請受け付け中断を発表し、国の事業計画がどのような転換を迫られるのか不安もありますが、まずは調査結果を待ちたいところです。



竜石池全景 3.6ha

県営震災対策農業水利施設整備事業について

1. 調査検討地区：竜石地区
2. 事業概要：耐震性点検・調査計画

地域で発生しうる災害から地域住民の生命・財産を守るため、ため池の耐震性を調査し施設性能の把握を目指します。同時に団体営事業による、ため池ハザードマップの作成計画を行います。
3. 事業採択希望年度：平成27年度

県営農村地域防災減災（用排水施設整備）事業の取組について

1. 調査検討施設：水車放水門
2. 事業概要：多段式転倒ゲートへの更新

現在の巻上式スライドゲートは、洪水時の対応に多大な労力と時間が費やされ、周辺の農地や下流域集落の冠水が長年心配されており、防災の点からこれらの解消を目指します。（他の主要放水門も継続的に計画の予定です）
3. 事業採択希望年度：平成28年度～29年度



【水車放水門】

♪ 平成26年度 賦課金及び徴収期間について

1. 賦課額（予算額）

- (1) 経常賦課金 12,960,000 円
 10a当りの賦課額
 田：一律 1,800円（定款で定めた天水田については1/2）
 畑：一律 900円



- (2) 特別賦課金 2,644,800 円（ほ場整備事業工事費受益者負担分）
 10a当りの賦課額

	第二山野羽		第二羽月		大口中央地区	
	地	区	地	区	一般地区	湾洲脇牟田
返済予定額	990円	4,500円	5,970円		240円	規模別
担い手事業	H20完了	H25完了	-3,280円		H16完了	
経営安定事業	-710円	-3,100円	-1,970円		-150円	同比率
軽減措置額	280円	1,400円	720円		90円	規模別

注：負担軽減事業の終盤を迎え、羽月・第二羽月地区は年々に増額となります。（ピーク時で返済予定額の約50%）
 また、経営安定事業の軽減額には償還積立金の取り崩し分が含まれています。

2. 徴収期間と徴収方法

- (1) 徴収期間 平成26年11月20日から平成26年12月10日まで
 (2) 徴収方法 原則として集落別による徴収を行っております。

平成25年度も、賦課金徴収100%を達成!!

JA北さつま口座からの自動振替も実施しておりますので事務局へお問い合わせください。

組合費（賦課金）は土地改良区運営の主要な財源です。

“賦課金の期限内納入にご理解とご協力を”

平成25年度をもちまして担い手育成支援事業の羽月地区が完了しました。助成金の一部を一般事務費に充てることが認められているありがたい事業でしたが、完了とともにその穴埋めが今後の課題となってまいります。本年度の賦課金は総代会承認額の1,800円/10aでお願いいたします。また平成27年度には補助事業がすべて完了となります。歳出削減に向け努力して参りますので今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

経常賦課金とは・・・土地改良組合の運営費および施設の維持管理費になります。管理区域内で登記簿上、「田・畑」である以上、固定資産税と同様の扱いとなります。

特別賦課金とは・・・県営ほ場整備事業等の事業負担金です。農家の負担分を毎年分割という形で、国へ返納しております。

組 合 員 の 皆 様 へ

自己圃場の維持管理の徹底をお願いします

個人所有地の法面崩壊等において、土地改良区に修復を求められることがあります。経常賦課金には個人農地の復旧費までは入っておりませんのでご理解ください。自己の管理責任においての修復が原則です。

- ・日頃から自己の圃場をよく見回り、モグラ穴等、畦畔の崩壊につながる要因を未然に防ぎましょう。
- ・取水に当っては、時期的に水不足をきたす地区は、過灌水による垂れ流しに注意し、間断灌水の徹底に努めましょう。

日本型直接支払制度(多面的機能支払交付金)について

表紙にもありましたが、今までの農地・水事業が多面的機能支払交付金にかわります。農振地域内という要件はありますが、「草刈り」や「溝の泥上げ」だけでも申請できるようになりました。事務も簡素化されました。

本年度より再び申請された地域(組織)も複数みられます。申請を検討されている地域がありましたら事務局へお問い合わせください。

農地維持支払 : 田 3000円/10a
 畑 2000円/10a

・その他にも、助成活動があります。

こんなときは必ず届出を!!

- ◎ 農地の異動 (売買・交換・賃貸借等)
- ◎ 農業者年金受給による経営移譲
- ◎ 組合員の死亡・住所の変更等
- ◎ 農地を宅地等へ転用
- ◎ 公共事業(用地買収)による転用

届出がない場合は、従前の人に賦課金がかかります。

- ※ 農業委員会に届け出済または、法務局で既に所有権移転登記が完了であっても、土地改良区へ届出がないと土地台帳等の変更はできません。(土地改良法第43条)
- ※ 農地を転用する場合は、転用(地区除外)決済金が発生します。(転用により農地が減少することで、残された農地への施設管理費等の負担を軽減するため)



◇◇ 償還金の残債期間 ◇◇

大口中央地区 …… 平成27年度まで
 羽月地区 …… 平成35年度まで

第二山野地区 …… 平成29年度まで
 第二羽月地区 …… 平成36年度まで